

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和元年12月17日（火）午前8時56分～午前9時10分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「平成31年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部 長 今回の補正予算の主な内容は、台風第19号により被災された方や農地の被害を受けた方に対する見舞金を計上するものです。

 「第一表 歳入歳出予算補正」について、歳入歳出予算をそれぞれ2,015万円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ299億2,465万円とするものです。

 歳入について、「18款 繰入金、1項 繰入金、1目 基金繰入金」は、財政調整基金繰入金を2,015万円繰り入れるものです。

 歳出について、「6款 農業費、1項 農業費、3目 農業振興費、説明欄2 農業振興関係費」の農業災害見舞金15万円は、台風第19号による農地の浸水被害面積が概ね500㎡を超える方に対して3万円の見舞金を支給するために計上するものです。

 「9款 消防費、1項 消防費、4目 災害対策費、説明欄4 災害見舞金」の災害特例見舞金2,000万円は、台風第19号により宅地内に浸水した世帯のうち、狛江市災害見舞金支給規則の適用を受けない世帯に対して1万円の見舞金を支給するものです。

市 長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。

 次に報告事項1「市制施行50周年記念ロゴマーク及びオリジナルナンバープレートの決定について」を報告してください。

部 長 8月15日から10月31日まで募集していた市制施行50周年記念ロゴマーク及びオリジナルナンバープレートについて、選考会を実施し、資料のとおり最優秀作品及び優秀作品を決定しました。

 まず、ロゴマークについては226件の応募があり、その中から、狛江市在住の方の作品が最優秀作品となり、正式デザインとして決定しました。

込められた思いについて、「記念すべき『50』の数字は狛江市の『狛』の漢字をモチーフとし、音符風のツノをつけることで、『音楽のまち』のたのしさを表現し、『水と緑のまち』を表現するためブルーとグリーンの色を使用。50 と狛をシンボル化することで、誰が見てもわかりやすく、多方展開もしやすいマークを心掛けました。」とのことです。

なお、ロゴマークの運用方針については、未来戦略室において現在検討していますが、運用方針の決定前にロゴマークを使用するような案件がある場合、未来戦略室まで御相談ください。

また、今後 50 周年記念事業に係るイベントカレンダーを作成することから、庁議後に、各課へ 50 周年記念事業に係る照会を行います。取りまとめ次第、庁議で報告するため、市全体で共有し、一体となって事業を進め、市制施行 50 周年を盛り上げていきたいと考えています。

次に、オリジナルナンバープレートについては 102 件の応募があり、その中から、千葉県千葉市在住の方の作品が最優秀賞となり、正式デザインとして決定しました。

込められた思いについて、「狛江といえば多摩川ということで、川の流れを表すモチーフを、狛江の『こ』の形にして大きく配置し、その周辺に、市の花であるつつじ、遡上するアユ、和泉多摩川商店街のアーチにも置かれているカワセミを配置し、カワセミには特産品である枝豆を持たせ、四色の帯で巡る季節とハーモニーを表しています。50 周年を迎え、これからも緑と水の美しいまちが続いてほしいという願いをデザインに込めています。」とのことです。

ナンバープレートについては、令和 2 年 10 月 1 日からの使用に向けて、準備を進めていきます。

- 市長 本件について、質問等ありますか。
- 部長 受賞された方の氏名の公表は行いますか。
- 部長 本人に確認し、了承いただければ公表します。
- 市長 ロゴマークについては、積極的な使用をお願いします。団体等への使用許可は、未来戦略室で整理した後に行うこととします。
- 副市長 ロゴマークは名刺にも掲載するようにしますか。
- 部長 名刺への掲載については、今後調整していきます。
- 市長 報告を了承とします。
- 部長 その他お知らせはありますか。
- 部長 ゾーン 30 についてです。
- ゾーン 30 は、生活道路における交通安全対策の 1 つで、歩行者等の安全の確保を目的に、一定の区域を定め、時速 30km 速度規制等の交通規制をか

けるものです。

この度、市内3箇所目のゾーン30として、資料に表示の箇所を指定しました。

12月6日に警視庁による標識の設置が完了し、その日から交通規制が開始されています。今後、市では12月24日を目処にゾーン30の路面標示を実施していく予定です。

市長 周辺地域への周知は行いますか。

部長 本件は、元々町会・自治会からの要請によるものですが、今後改めて町会・自治会には周知していきます。

市長 その他何かありますか。

部長 どんど焼の中止についてです。

初春まつりの中で実施を予定していたどんど焼について、河川敷の足元が悪く、ケガ人等の発生の恐れもあることから中止となりました。

市長 チラシを既に作成しているため、周知徹底をお願いします。

その他何かありますか。

部長 庁舎電気設備保守点検実施に伴う停電についてです。

庁舎の電気設備の法定保守点検を目的に、教育委員会の校務ネットワークを含む庁内ネットワーク機器等の停止を2月15日午後5時15分から行うため、各課で所管する情報システム及び各端末の停止についてもこの時間までに対応いただくようお願いします。庁内ネットワーク機器等が停止すると、出先機関を含む全庁において庁内ネットワークに係る全ての業務が使用できなくなるため、留意願います。

なお、各サーバー間のデータ連携等にも影響があることから、情報システムの停止及び起動作業日時等に関する調査を行います。

市長 その他何かありますか。

部長 災害対応案内窓口の閉鎖についてです。

現在、501会議室で行っている台風第19号被災者に対する案内窓口について、当初の予定どおり12月27日をもって終了します。今後は各担当での対応をお願いします。

なお、応急修理については、引き続き501会議室での対応を想定しています。

副市長 消毒については、市役所の福祉保健部窓口でやり取りが完結できるよう調整をお願いします。

市長 その他何かありますか。

部長 台風第19号被害に伴う雑損控除等に関する説明会の実施についてです。

市役所4階特別会議室において、武蔵府中税務署による台風第19号被害に伴う雑損控除等の説明会を実施します。日時は12月24日午前10時から11時30分まで、午後1時30分から3時までで、予約不要です。

本件は、町会・自治会での回覧のほか、広報こまえ12月15日号にも掲載しており、今後市ホームページやフェイスブック、ツイッターでも周知する予定です。

市長 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、12月24日午前9時から開催します。